

高齢者虐待に関する調査結果について（平成 25 年度分）

厚生労働省による高齢者虐待対応状況等の全国調査について、県分の調査結果がまとまりましたので公表します。（※全国データは、後日厚生労働省が発表する予定です。）

養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

（1） 相談・通報件数

県内 35 市町村で受け付けた養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報件数は 16 件であった。

（表 1） (件)

平成 25 年度	平成 24 年度	増減 (%)
16	12	4 (33.3%)

（2） 相談・通報者

「当該施設・事業所職員」が 47.0% と最も多くなっている。

（表 2）（複数回答）

	人	%
当該施設・事業所職員	8	47.0
家族・親族	2	11.8
介護支援専門員（ケアマネジャー）	2	11.8
その他	5	29.4
合計	17	100.0

（3） 市町村による虐待事実の確認調査結果

虐待の事実が認められた事例は 10 件であった。

（表 3） (件)

虐待の事実が認められた事例	10
虐待の事実の判断に至らなかった事例	6
合計	16

(4) 虐待の状況

ア 虐待の種別

(表4) (件)

	件数
身体的虐待	9
心理的虐待	2
介護等放棄	1
経済的虐待	0
性的虐待	0
合計	12

(注) 1件の事例について複数の種別がある場合、重複して計上。

イ サービス種別

(表5) (件)

	件数
通所介護等	6
特別養護老人ホーム	1
介護老人保健施設	1
訪問介護等	1
小規模多機能型居宅介護	1
合計	10

ウ 虐待を行った従事者の職種

(表6)

	人数
介護職 (介護福祉士以外)	8
管理職	6
介護職 (介護福祉士)	5
サービス提供責任者	1
看護師	1
合計	21

(注) 1件の事例について複数の職種が関わっていた場合、重複して計上。

エ 高齢者虐待に対して取った措置

(表7)

(件)

	件数
施設等に対する訪問指導	8
施設等からの改善計画の提出依頼	8
虐待を行った施設従事者等への注意・指導	6
合計	22

(注) 1件の事例について複数の措置を取った場合、重複して計上。

(5) 被虐待高齢者の状況について

虐待と判断した事例は10件であるが、1件の事例に対し被虐待高齢者が複数人の場合があるため、被虐待高齢者の実数は12人（把握できた人数のみ集計）となっている。

性別では、「男性」が25.0%、「女性」が75.0%となっている。

年齢階級別では、「80～84歳」が41.7%、次いで65歳未満障害者と「85～89歳」が16.7%などとなっている。

また、要介護状態の区分では、「要介護3」が54.5%、「要介護2」が27.3%などとなっている。

(表8) 性別

	男	女	合計
人	3	9	12
%	25.0	75.0	100.0

(表9) 年齢

	65歳未満 障害者	65 ～69歳	70 ～74歳	75 ～79歳	80 ～84歳	85 ～89歳	90 ～94歳	95 ～99歳	100歳 以上	合計
人	2	0	0	1	5	2	1	1	0	12
%	16.7	0.0	0.0	8.3	41.7	16.7	8.3	8.3	0.0	100.0

(注) 「高齢者虐待防止法」では、「65歳未満の障害者」は養介護施設に入所等している場合は高齢者とみなす。

(表10) 要介護状態の区分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人	0	3	6	1	1	11
%	0.0	27.3	54.5	9.1	9.1	100.0

(注) 被虐待者12人のうち、1人については、介護保険制度による認定申請をしていないため含まれていない。

養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談・通報件数

県内35市町村で受け付けた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報件数は500件であった。

(表 1 1) (件)

平成25年度	平成24年度	増減 (%)
500	486	14 (2.9)

(2) 相談・通報者

「介護支援専門員」が23.1%と最も多く、次いで「警察」が19.3%、「家族・親族」が12.4%となっている。

(表 1 2) (複数回答)

	人	%
介護支援専門員	134	23.1
警察	112	19.3
家族・親族	72	12.4
被虐待者本人	60	10.4
当該市町村行政職員	46	8.0
介護保険事業所職員	41	7.1
民生委員	36	6.2
近隣住民・知人	23	4.0
医療機関従事者	22	3.8
虐待者自身	4	0.7
不明	1	0.2
その他	28	4.8
合計	579	100.0

(注) 1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、重複して計上されるため、内訳の合計は相談・通報件数500件と一致しない。

(3) 事実確認調査対象件数

(表 1 3)

平成24年度相談・通報受理, 平成25年度事実確認調査件数	平成25年度 相談・通報件数	平成25年度 事実確認調査対象件数
2	500	計502

(4) 市町村による虐待事実の確認調査結果

市町村が虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例は315件で、被虐待者実数は324人であった。

(表14)

(件)

	件数
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（被虐待者実数は324人）	315
虐待の判断に至らなかった事例	107
虐待ではないと判断した事例	70
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	10
合 計	502

(5) 虐待の種別・類型

件数は518件であり、その内訳は「身体的虐待」が68.5%と最も多く、次いで「心理的虐待」が53.7%、「介護放棄等」が20.4%で、「経済的虐待」が16.7%あった。

(表15) (複数回答)

種別	身体的	心理的	介護等放棄	経済的	性的	合計(件数)	(被虐待者実数, 人)
件数	222	174	66	54	2	518	324
(%)	68.5	53.7	20.4	16.7	0.6	-	-

(注1) 虐待の種別・類型には重複があるため、内訳の合計518件は、虐待判断事例総数315件と一致しない。

(注2) 被虐待者実数324人に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

(6) 被虐待高齢者の状況について

虐待と判断した事例は518件であるが、1件の事例に対し被虐待高齢者が複数人の場合があるため、被虐待高齢者の実数は324人となっている。以下では、実数324人について分類している。

ア 被虐待者の性別及び年齢

性別では、「男性」が17.9%、「女性」が82.1%と「女性」が全体の5分の4以上を占めた。年齢階級別では「80～84歳」が25.3%と最も多く、次いで「70～74歳」が20.1%であった。

(表16) 性別

	男	女	合計
人	58	266	324
%	17.9	82.1	100.0

(表17) 年齢

	65 ～69歳	70 ～74歳	75 ～79歳	80 ～84歳	85 ～89歳	90歳 以上	合計
人	35	65	60	82	52	30	324
%	10.8	20.1	18.5	25.3	16.0	9.3	100.0

イ 虐待者との関係

被虐待高齢者から見た虐待者の続柄は、「息子」が40.4%と最も多く、次いで「夫」が22.9%、「息子の配偶者（嫁）」が10.7%の順であった。

(表18)

	息子	夫	息子の 配偶者 (嫁)	娘	孫	娘の 配偶者 (婿)	妻	兄弟 姉妹	その他	合計
人	143	81	38	37	24	9	8	3	11	354
%	40.4	22.9	10.7	10.5	6.8	2.5	2.3	0.8	3.1	100.0

(注) 1件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例総数315件に対し、虐待者実数は354人であった。

(7) 虐待への対応策について

ア 分離の有無

虐待への対応として、「被虐待高齢者の保護と虐待者からの分離を行った事例」38.9%と、3分の1以上の事例で分離が行われていた。

(表19)

	人数	%
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	145	38.9
被虐待者と虐待者を分離していない事例	209	56.0
対応について検討・調整中の事例	2	0.5
その他	17	4.6
合計	373	100.0

(注) 平成24年度以前に相談・通報を受け事実確認済みで平成25年度に対応したものが含まれるため、被虐待者実数324人に対し、分離の有無の合計は373人であった。

イ 分離を行った場合の対応内容

「契約による介護保険サービスの利用」が38.6%と最も多く、次いで「医療機関への一時入院」が15.9%であった。

(表20)

	件数	%
契約による介護保険サービスの利用	56	38.6
医療機関への一時入院	23	15.9
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	10	6.9
緊急一時保護	10	6.9
その他	46	31.7
合計	145	100.0

ウ 分離をしていない場合の対応内容

「養護者に対する助言・指導」が47.4%と最も多く、次いで「既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し」が24.9%であった。

(表21) (複数回答)

	人	%
養護者に対する助言・指導	99	47.4
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	52	24.9
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	30	14.4
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	15	7.2
養護者が介護負担軽減のための事業に参加	11	5.3
その他	67	32.1
経過観察(見守り)	54	25.8
合計(累計)	328	—
合計(分離をしていない事例における被虐待者数の人数)	209	

(注) 分離をしていない被虐待者209人に対する割合であるため、合計は100%にならない。